

2024年度事業報告書

2024年4月1日～2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1. 事業の成果

消費者機構日本は、2024年9月17日に設立20周年を迎えました。9月の設立記念シンポジウムでは、この間の差止請求や被害回復の成果とともに、事業者との関係性の変化や消費者問題への活動拠点としての機能なども含め、消費者団体訴訟制度のもたらした意義を確認することができました。また、将来的なビジョンとして、消費者法分野に限らず環境問題、ビジネスと人権、個人情報保護など他分野についても、消費者分野と関連付けることで団体訴訟を活用していく可能性についても語られました。

被害回復制度は、2022年の法改正等により徐々に使い勝手の改善が進められていますが、少額事案での費用回収の問題、対象消費者が極めて多数に上る事案での事務負担の問題、また、相手方事業者からの賠償金の回収可能性の問題など、依然として円滑な制度運用に多くの課題を残しています。こうした中でも2024年度は、事業者の自主的対応を促す形で超少額・超多数の被害回復を実現したり、提訴前に相手方資産を仮差押えしたりなど、対応策を工夫しながら進めることができました。

差止請求では、立証のハードルから取り扱いが容易でない不当勧誘や優良誤認の分野で、消費者庁からの呼びかけ（靈感商法等悪質勧誘への取組み強化）を契機に着手した2件が提訴に至り、それぞれ請求の趣旨を実現して終了しました。

運営面では、サイボウズ社のキントーンを基盤とする業務システムの運用を開始し、使い勝手を改善しながら定着を進めています。一方で、情報管理の不手際による情報漏洩事故を発生させ、関係先に多大なご迷惑をおかけする事態となりました。情報を取扱う関係者の意識の問題と事務作業上の問題の両面から補強対策を講じ、同様の事故を再び発生させることのない業務態勢としました。

財政面では、予算外の事業（消費者庁の地方公共団体との連携ブロック会合運営業務）を受託しましたが、被害回復制度（簡易確定手続）による収入は無かったため、赤字決算となりました。

2. 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議 消費者等から寄せられた情報について検討し、次の点を協議した。 ・検討チーム等の議題とすべきか否か ・情報提供者への助言内容	4/23 5/22 6/28 7/31 8/29 9/30 10/29 12/3 1/29 2/27 3/27	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	10 10 11 11 11 11 11 11 10 11 11	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	1,792千円
	常設検討チーム 不当な約款、勧誘行為、及び広告その他表示等について当該事業者への是正申入書、当該事業者からの回答評価と対応、及び公表内容等を検討した。	第1検討チーム 4/22 6/3 7/22 8/21 10/2 11/6 12/19	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	10 10 11 9 9 7 11	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	

	らも理事会議案となる 提案を行った。	11/11 1/8 2/17 3/24		8 13 10 9		
--	-----------------------	------------------------------	--	--------------------	--	--

(2) 差止請求 関係業務	検討事案選定会議 消費者等から寄せられ た情報について検討 し、次の点を協議し た。 ・検討チーム等の議題 とすべきか否か ・情報提供者への助言 内容	4/23	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	10	その成果 は、不特定 多数の消費 者に及ぶ	5,681 千円
		5/22		10		
		6/28		11		
		7/31		11		
		8/29		11		
		9/30		11		
		10/29		11		
		12/3		11		
		1/29		10		
		2/27		11		
		3/27		11		
		常設検討チーム 不当な約款、勧誘行 為、及び広告その他表 示等について、当該事 業者への是正申入書、 当該事業者からの回答 評価と対応、及び公表 内容等を検討した。		第 1 検討チ ーム		
	6/3		10			
7/22	11					
8/21	9					
10/2	9					
11/6	7					
12/19	11					
1/22	9					
2/17	9					
3/19	8					
第 2 検討チ ーム	4/18			11		
	5/21			11		
	6/25			9		
	7/30			9		
	9/2			11		
	10/31			10		
	12/17			11		
	1/16			10		
	2/20			10		
	3/28			11		
第 3 検討チ ーム	4/15			10		
	5/28			10		
	6/26			10		
	8/6			10		
	9/10	10				
	10/28	11				
	12/9	11				
	2/6	11				
	2/19	10				
	3/11	11				

		サカイ訴訟 弁護団会議 10/22 11/5 11/21 11/29 1/9 2/26		5 5 5 4 5 4		
		山梨訴訟弁 護団会議 4/2 5/21 6/19 9/4 9/27 10/8		5 5 5 5 5 5		

(3) 被害回復 関係業務	検討事案選定会議 消費者等から寄せられ た情報について検討 し、次の点を協議し た。 ・検討チーム等の議題 とすべきか否か ・情報提供者への助言 内容	4/23 5/22 6/28 7/31 8/29 9/30 10/29 12/3 1/29 2/27 3/27	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	10 10 11 11 11 11 11 11 10 11 11	その成果 は、不特定 多数の消費 者に及ぶ	4,900 千円
	常設検討チーム 不当な約款、勧誘行為、 及び広告その他表示等 について、当該事業者 への是正申入書、当該 事業者からの回答評価 と対応、及び公表内容 等を検討した。	第1検討チ ーム 4/22 6/3 7/22 8/21 10/2 11/6 12/19 1/22 2/17 3/19 第2検討チ ーム 4/18 5/21 6/25 7/30 9/2 10/31 12/17 1/16 2/20 3/28	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	10 10 11 9 9 7 11 9 9 8 11 11 9 9 11 10 11 10 10 11	その成果 は、不特定 多数の消費 者に及ぶ	

		10/18 10/23		6 6		
		ジェクサ弁 護団会議 9/10 3/7	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	4 5		

(4) 消費者被害の調査・研究事業	消費者被害実態調査業務 当機構で受付けた情報 提供について、法的分 析を加え消費者庁に報 告する。	9/18 10/17 11/13 12/23	千代田区当法 人事務所等	17 16 16 14	その成果 は、不特定 多数の消費 者に及ぶ	764 千円
-------------------	---	---------------------------------	-----------------	----------------------	--------------------------------	-----------

(5) 被害者への支援事業	情報提供者への助言等 にとどまり、特段の事 業活動をしていない。					0 千円
---------------	--	--	--	--	--	---------

(6) 消費者に対する啓発事業	公開シンポジウム	6/11	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	10	一般消費者 ならびに当 法人会員で 参加者 64 名	857 千円
	20 周年記念公開シンポジウム	9/17		9	一般消費者 ならびに当 法人会員で 参加者 60 名	
	ホームページの設置と運営	月 4 回程度 の更新	千代田区当法 人事務所等	5	不特定多数 の消費者及 び当法人会 員	

(7) 事業者に対する啓発事業	特段の事業活動を実施していない。	—	—	—	—	0 千円
-----------------	------------------	---	---	---	---	---------

(8) 政策提言事業	連携ブロック会合企画委員会（受託事業）	12/18 2/14	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	4 3	その成果 は、不特定 多数の消費 者に及ぶ	702 千円
	AI 活用調査・検証会議	2/20 2/28 3/3 3/11 3/17	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	4 3 4 3 4	その成果 は、不特定 多数の消費 者に及ぶ	

(9) その他事業	特段の事業活動を実施していない。	—	—	—	—	0 千円
-----------	------------------	---	---	---	---	---------

2024年度 活動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者機構日本

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員 団体A 受取会費	1,600,000	
正会員 団体B 受取会費	60,000	
正会員 個人 受取会費	1,120,000	
協力会員 受取会費	197,000	
賛助会員 受取会費	9,400,000	12,377,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	284,600	284,600
3 受取助成金		
消費者スマイル基金助成金	400,000	400,000
4 事業収益		
消費者庁受託・被害実態調査	1,918,400	
消費者庁受託・連携ブロック会合	911,130	
スマイル基金受託・AI活用検証	424,000	3,253,530
5 その他収益		
諸謝金	307,176	
受取利息	17,255	
雑収入	157,340	481,771
経常収益計		16,796,901
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
役員報酬	1,113,284	
事務人件費	3,262,477	
福利厚生費	1,036,267	
人件費計	5,412,028	
(2)その他経費		
会議費	1,991,856	
旅費交通費	148,200	
通信運搬費	83,441	
消耗品費	0	
賃借料	795,529	
印刷費	158,666	
調査研究費	0	
委託費	4,449,500	
減価償却費	1,580,400	
租税公課	63,701	
支払手数料	15,553	
雑費	0	
雑損失	0	
その他経費計	9,286,846	
事業費計		14,698,874
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	136,454	

事務人件費	2,676,716		
福利厚生費	868,054		
人件費計	3,681,224		
(2)その他経費			
会議費	524,356		
旅費交通費	36,456		
通信運搬費	218,050		
消耗品費	97,630		
賃借料	65,595		
印刷費	18,654		
調査研究費	78,280		
渉外費	5,264		
委託費	287,980		
減価償却費	185,804		
保険料	420,000		
租税公課	169,162		
支払手数料	35,310		
雑費	0		
雑損失	0		
その他経費計	2,142,541		
管理費計		5,823,765	
経常費用計			20,522,639
当期経常増減額			-3,725,738
Ⅲ 経常外収益			
基本財産受取利息	85		
経常外収益計		85	
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計		0	
税引前当期正味財産増減額			-3,725,653
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			-3,795,653
前期繰越正味財産額			64,080,813
次期繰越正味財産額			60,285,160

2024年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者機構日本

科目・摘要	金額	(単位：円)
I 資産の部		
1.流動資産		
基本財産（定期預金）	10,093,659	
運用財産		
現金	31,516	
預金	45,532,188	
商品券	60,000	
現金・預金計		55,717,363
未収金（消費者庁受託/連携ブロック会合）	911,130	
未収金（スマイル基金受託/AI検証）	384,000	
未収金（消費者庁/孤独孤立シンボ謝金）	150,820	
未収金計		1,445,950
貯蔵品	53,110	
立替金	0	
その他流動資産計		
流動資産合計		57,216,423
2. 固定資産		
ホームページ	6,517,233	
固定資産合計		6,517,233
資産合計		63,733,656
II 負債の部		
1.流動負債		
未払金	859,647	
預り金	150,849	
前受金	500,000	
未払法人税等	70,000	
未払消費税	168,000	
流動負債合計		1,748,496
2.固定負債		
長期借入金	1,700,000	
固定負債合計		1,700,000
負債合計		3,448,496
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産額		64,080,813
当期正味財産増減額		-3,795,653
正味財産合計		60,285,160
負債及び正味財産合計		63,733,656

2024年度 財務諸表の注記

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日公表、2017年12月12日一部改正)によっています。

2 事業別損益の状況

添付[資料1]参照

3 使途等が制約された寄附金等の内訳

今年度は、使途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

4 基本財産の取り扱いについて

基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産です。そのため、定款においても理事会の議決を経なければ取り崩すことができない旨規定しています。

当法人の正味財産は60,453,164円ですが、そのうち基本財産は10,093,659円です。

5 借入金の増減内訳

借入先 東京都 借入の目的 被害回復訴訟費用への充当

これらの借入金は各訴訟のためのものであり、その返済時期は当該訴訟の終結後となります。

科目	期首残高	当期借入	当期返済	科目移動	期末残高
長期借入金	1,370,000	330,000	0	0	1,700,000
(内訳)ワンメッセージ訴訟	1,370,000	330,000	0	0	1,700,000

6 無形固定資産(ホームページ)の増減内訳 ※償却期間5年 定額法

摘 要	取得価額	年度	各年度償却額	減価償却累計額	期末残高
ホームページ レスポンス化 (供用開始2020年9月)	572,000	2020年度	66,733	66,733	505,267
		2021年度	114,400	181,133	390,867
		2022年度	114,400	295,533	276,467
		2023年度	114,400	409,933	162,067
		2024年度	114,400	524,333	47,667
ホームページ 情報受付機能強化 (供用開始2024年3月)	8,259,020	2023年度	137,650	137,650	8,121,370
		2024年度	1,651,804	1,789,454	6,469,566

7 役員及びその近親者との取引の内容

事業費の事務人件費、福利厚生費には使用人兼務役員分も含まれていますが、支給対象者数が少ないため個人情報保護の観点から金額の明示を省略しています。その他の役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が100万円以内であるため記載していません。

8 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 事務人件費・賃借料・印刷費(コピー代)・福利厚生費(年金・健康保険料・通勤交通費代・健康診断料)を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。

(添付[資料2]-1、[資料2]-2参照)

(2) 事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費(コピー代)、福利厚生費(年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料)の事業ごとの配賦について、業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦した。(添付[資料2]-3参照)

(3) いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付[資料3]参照。

[資料1] <2024年度 特定非営利活動に係る事業別損益の状況>

	不当な行為 の是正	差止請求 関係業務	被害回復 関係業務			消費者被害の 調査・研究事業	消費者に対する 啓発事業		政策研究・ 提言事業		事業部門計	管理部門計	合計
		共通	共通	ワンメッセージ訴 訟	ジェクサ訴訟	受託事業 (実態調査)	ホームページ運 営	公開学習会 (総会シンポ) (設立記念シン ポ)	受託事業 (ブロック会合)	再受託事業 (AI活用)			
I 経常収益													
受取会費											0	12,377,000	12,377,000
受取寄附金		117,600									117,600	167,000	284,600
受取補助金											0		0
受取助成金		400,000									400,000		400,000
事業収益						1,918,400			911,130	424,000	3,253,530		3,253,530
諸謝金											0	307,176	307,176
受取利息											0	17,255	17,255
雑収入											0	157,340	157,340
経常収益計	0	517,600	0	0	0	1,918,400	0	0	911,130	424,000	3,771,130	13,025,771	16,796,901
II 経常費用													
役員報酬	144,570	201,989	417,516			309,123		40,086			1,113,284	136,454	1,249,738
事務人件費	594,414	1,039,479	1,160,793	112,269	32,077			152,365	82,870	88,210	3,262,477	2,676,716	5,939,193
福利厚生費	188,805	330,172	368,705	35,660	10,189			48,396	26,322	28,018	1,036,267	868,054	1,904,321
会議費	401,958	507,927	880,609			189,362			12,000		1,991,856	524,356	2,516,212
旅費交通費		74,680			33,640				39,880		148,200	36,456	184,656
通信運搬費		78,123	2,022	960	948	1,388					83,441	218,050	301,491
消耗品費											0	97,630	97,630
賃借料	144,943	253,469	283,050	27,376	7,822			37,153	20,207	21,509	795,529	65,595	861,124
印刷費	28,908	50,554	56,454	5,460	1,560			7,410	4,030	4,290	158,666	18,654	177,320
調査研究費											0	78,280	78,280
渉外費											0	5,264	5,264
委託費		2,596,000	44,000	396,000	363,000	264,000	495,000			291,500	4,449,500	287,980	4,737,480
減価償却費	287,944	503,541	562,308	54,385	15,539			73,808	40,144	42,731	1,580,400	185,804	1,766,204
保険料											0	420,000	420,000
租税公課	1,328	37,643	4,280	900	19,150	400					63,701	169,162	232,863
支払手数料		7,858	600	1,320	1,485		3,300			990	15,553	35,310	50,863
雑費											0		0
雑損失											0		0
経常費用計	1,792,870	5,681,435	3,780,337	634,330	485,410	764,273	498,300	359,218	225,453	477,248	14,698,874	5,823,765	20,522,639
当期経常増減額	-1,792,870	-5,163,835	-3,780,337	-634,330	-485,410	1,154,127	-498,300	-359,218	685,677	-53,248	-10,927,744	7,202,006	-3,725,738

[資料 2]－1

1. 事業費と管理費の区分の基準

- (1) 事務人件費（いったん管理費に仮計上した 2 名分についての取り扱い。）

従事時間割合に近似にするために、主に従事している業務の性格によって、以下のよう

区分	内容
事業費	差止請求・被害回復・情報受付担当の全額
管理費	経理・庶務担当の全額

- (2) 福利厚生費のうち:年金・健康保険料、通勤交通費、健康診断料、退職積立について
（いったん管理費に仮計上した 2 名分についての取り扱い。）

事務人件費に準ずる性格であり、上記事務人件費と同じ区分とします。

- (3) 賃借費（主に OA 機器の賃借料）

業務量割合に近似にするため、下記会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

区分	内容
事業費 (合計 203.417h) 89.48%	検討事案選定会議 (11 回 20.917h) 常設検討チーム<第 1・第 2・第 3> (30 回 54.833h) 分野別検討チーム (16 回 20.750h) 差止請求委員会 (8 回 15.500h) 被害回復委員会 (9 回 17.500h) 委任前弁護士準備会議 (24 回 26.083h) 委任後弁護士会議 (26 回 27.667h) 公開シンポジウム関係会議 (5 回 9.500h) 連携ブロック会合関係会議 (3 回 5.167h) AI 検証関係会議 (5 回 5.500h)
管理費 (合計 23.917h) 10.52%	通常総会 (1 回 1.0h) 理事会 (9 回 17.417h) 報酬審査委員会 (1 回 2.000h) 監事監査 (1 回 1.000h) その他 (2 回 2.500h)
総計 227.334h	

- (4) 印刷費（主に複合機のコピー代）

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

- (5) 減価償却費（主に業務システム整備費用の償却）

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

[資料2]-2 事業費・管理費 区分明細

	金額	備考
事務人件費／事業費	3,262,477	差止請求・被害回復・情報提供受付担当分
事務人件費／管理費	2,676,716	経理・庶務担当分
小計	5,939,193	

福利厚生費／事業費	1,036,267	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（差止請求・被害回復・情報提供受付担当分）
福利厚生費／管理費	868,054	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（経理・庶務担当分） +その他、職場関係費用81,995円
小計	1,904,321	

賃借料／事業費	795,529	会議時間 203.417時間分（89.48%） 上記割合での按分557,929円に直接配賦分（情報受付機能強化用のアプリ賃借料237,600円）を加える。
賃借料／管理費	65,595	会議時間 23.917時間分（10.52%）
小計	861,124	

印刷費／事業費	158,666	会議時間 203.417時間分（89.48%）
印刷費／管理費	18,654	会議時間 23.917時間分（10.52%）
小計	177,320	

減価償却費／事業費	1,580,400	会議時間 203.417時間分（89.48%）
減価償却費／管理費	185,804	会議時間 23.917時間分（10.52%）
小計	1,766,204	

[資料2]－ 3 消費者機構日本2024年度 事業費配賦明細

事業(大)	事業(小)	各事業の主要会議	時間		事務人件費	福利厚生費	賃借料	印刷費	減価償却費
(1) 不当な約款等の是正事業		検討事案選定会議	5.229	37.062	594,414	188,805	144,943	28,908	287,944
		常設検討チーム<第1・第2・第3>	13.708						
		分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	10.375						
		差止請求委員会	7.750						
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	5.229	64.812	1,039,479	330,172	253,469	50,554	503,541
		常設検討チーム<第1・第2・第3>	13.708						
		分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	10.375						
		差止請求委員会	7.750						
		委任前弁護士準備会議	9.083						
		委任後弁護士会議 (山梨、ライオン、サカイ)	18.667						
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	10.459	72.376	1,160,793	368,705	283,050	56,454	562,308
		常設検討チーム<第1・第2・第3>	27.417						
		分野別検討チーム (主に被害回復に係るもの)	0.000						
		被害回復委員会	17.500						
		委任前弁護士準備会議	17.000						
	②ワンメッセージ訴訟	委任後弁護士会議	7.000	7.000	112,269	35,660	27,376	5,460	54,385
	③ジェクサ訴訟	委任後弁護士会議	2.000	2.000	32,077	10,189	7,822	1,560	15,539
(4) 消費者被害の調査・研究事業		-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 被害者への支援事業		-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 消費者に対する啓発事業	公開シンポジウム	総会記念シンポ、20周年シンポ	9.500	9.500	152,365	48,396	37,153	7,410	73,808
(7) 事業者に対する啓発事業		-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 政策提言事業	連携ブロック会合	連携ブロック会合と企画委	5.167	5.167	82,870	26,322	20,207	4,030	40,144
	AI活用検証事業	検証会議	5.500	5.500	88,211	28,019	21,510	4,290	42,731
(9) その他必要な事業		-	-	-	-	-	-	-	-
合計			203.417		3,262,477	1,036,267	795,529	158,666	1,580,400

【資料3】2024年度 いくつかの事業にまたがる会議の費用（事業費）に関する事業ごと区分

事業	会議名	区分
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上（(2) (3) と按分）
	常設検討チーム＜第1・第2＞	経費の4分の1を計上（(2) (3) と按分）
	分野別検討チーム（主に差止請求等に係るもの）	経費の2分の1を計上（(2) と按分）
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上（(2) と按分）
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上（(1) (3) と按分）
	常設検討チーム＜第1・第2＞	経費の4分の1を計上（(1) (3) と按分）
	分野別検討チーム（主に差止請求等に係るもの）	経費の2分の1を計上（(1) と按分）
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上（(2) と按分）
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の2分の1を計上（(1) (2) と按分）
	常設検討チーム＜第1・第2＞	経費の2分の1を計上（(1) (2) と按分）
	分野別検討チーム（主に被害回復に係るもの）	経費のすべてを（3）に計上
	被害回復委員会	経費のすべてを（3）に計上
	委任前弁護団会議	経費のすべてを（3）に計上

【参考資料】2024年度 活動計算書 前年比・予算比

(単位:円)

科 目	2023年度実績(前年)		2024年度予算		2024年度実績(当年)		前 年 比		予 算 比		コメント
I 経常収益											
1 受取会費											
正会員 団体A 受取会費	1,600,000		1,600,000		1,600,000		100.0%		100.0%		
正会員 団体B 受取会費	60,000		60,000		60,000		100.0%		100.0%		
正会員 個人 受取会費	1,100,000		1,100,000		1,120,000		101.8%		101.8%		
協力会員 受取会費	175,000		175,000		197,000		112.6%		112.6%		
賛助会員 受取会費	9,500,000	12,435,000	9,500,000	12,435,000	9,400,000	12,377,000	98.9%	99.5%	98.9%	99.5%	
2 受取寄附金											
受取寄附金	84,000	84,000	84,000	84,000	284,600	284,600	338.8%	338.8%	338.8%	338.8%	クラウドファンディング収入等
3 受取助成金											
消費者庁補助金	11,296,500		0		0		0.0%				2024年度は補助事業なし
消費者スミール基金助成金	550,000	11,846,500	550,000	550,000	400,000	400,000	72.7%	3.4%	72.7%	72.7%	サカイ野松1件分
4 事業収益											
被害回復訴訟費用・報酬	0		0		0						簡易確定手続なし
消費者庁受託①実態調査	1,959,487		1,900,000		1,918,400		97.9%		101.0%		予算通り受託
消費者庁受託②ブロック会合					911,130						予算外受託
スミール基金受託・AI検証					424,000						予算外受託
事業者に対する啓発事業		1,959,487	100,000	2,000,000	0	3,253,530		166.0%		162.7%	実施せず
5 その他収益											
謝礼金	406,156		300,000		307,176		75.6%		102.4%		審議会参加の予定なし
受取利息	201		201		17,265		8584.6%		8584.6%		
雑収入	26,585	432,942	26,585	326,786	167,340	481,771	591.8%	111.3%	591.8%	147.4%	会議時自己負担飲食費の入金
経常収益計		26,757,929		15,395,786		16,796,901		62.8%		109.1%	
II 経常費用											
1 事業費											
(1)人件費											
役員報酬	868,222		868,222		1,113,284		128.2%		128.2%		
事務人件費	3,167,713		3,167,713		3,262,477		103.0%		103.0%		
福利厚生費	945,520		945,520		1,036,267		109.6%		109.6%		
人件費計	4,981,455		4,981,455		5,412,028		108.6%		108.6%		
(2)その他経費											
会議費	2,228,466		2,000,000		1,991,856		89.4%		99.6%		
旅費交通費	75,505		90,000		148,200		196.3%		164.7%		山梨弁護団、ブロック会合旅費
通信運搬費	124,055		124,055		83,441		67.3%		67.3%		
消耗品費	0		0		0						
賃借料	690,944		690,944		795,529		115.1%		115.1%		
印刷費	181,813		300,000		168,666		87.3%		52.9%		
調査研究費	0		0		0						
委託費	16,711,876		6,800,000		4,449,500		26.6%		65.4%		提訴件数が想定に届かず
減価償却費	0		1,651,800		1,580,400		95.7%		95.7%		業務システム減価償却開始
租税公課	69,567		69,567		63,701		91.6%		91.6%		
支払手数料	13,655		13,655		15,563		113.9%		113.9%		
雑費	0		0		0						
雑損失	0		0		0						
その他経費計	20,095,871		11,740,021		9,286,846		46.2%		79.1%		
事業費計		25,077,326		16,721,476		14,698,874		58.6%		87.9%	
2 管理費											
(1)人件費											
役員報酬	153,362		153,362		136,454		89.0%		89.0%		
事務人件費	2,669,991		2,669,991		2,676,716		100.3%		100.3%		
福利厚生費	782,854		782,854		868,054		110.9%		110.9%		
人件費計	3,606,207		3,606,207		3,681,224		102.1%		102.1%		
(2)その他経費											
会議費	184,452		184,452		524,356		284.3%		284.3%		食自己負担飲食費(雑収入金)
旅費交通費	29,656		29,656		36,456		122.9%		122.9%		
通信運搬費	376,652		376,652		218,050		57.9%		57.9%		
消耗品費	174,871		174,871		97,630		55.8%		55.8%		
賃借料	98,900		98,900		65,595		66.3%		66.3%		
印刷費	29,414		29,414		18,654		63.4%		63.4%		
調査研究費	76,135		76,135		78,280		102.8%		102.8%		
渉外費	0		0		5,264						
委託費	337,700		337,700		287,980		85.3%		85.3%		
減価償却費	252,050		114,400		185,804		73.7%		162.4%		業務システム減価償却の配賦
保険料	420,000		420,000		420,000		100.0%		100.0%		
租税公課	109,532		109,532		169,162		154.4%		154.4%		消費税168千円
支払手数料	29,687		29,687		35,310		118.9%		118.9%		
雑費	0		0		0						
雑損失	0		0		0						
その他経費計	2,119,049		1,981,399		-2,142,541		101.1%		108.1%		
管理費計		5,725,256		5,587,606		5,823,765		101.7%		104.2%	
経常費用計		30,802,582		22,309,082		20,522,639		66.6%		92.0%	
当期経常増減額		-4,044,653		-6,913,296		-3,725,738					
III 経常外収益											
基本財産受取利息	85		85		85		100.0%		100.0%		
経常外収益計		85		85		85					
IV 経常外費用											
経常外費用計		0		0		0					
税引前当期正味財産増減額		-4,044,568		-6,913,211		-3,725,653					
法人税、住民税及び事業税		70,000		70,000		70,000		100.0%		100.0%	
当期正味財産増減額		-4,114,568		-6,983,211		-3,795,653					
前期繰越正味財産額		68,195,381		64,080,813		64,080,813		94.0%		100.0%	
次期繰越正味財産額		64,080,813		57,097,602		60,285,160		94.1%		105.6%	

2024年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者機構日本

科目・摘要	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1.流動資産			
基本財産（定期預金/中央労金）	10,093,659		
運用財産			
現金 現金手許有高	31,516		
普通預金（三井住友銀行）	31,330,156		
普通預金（中央労金）	77,496		
普通預金預り金口座（三井住友銀行）	1,199,305		
郵便総合口座	44,804		
郵便振替口座（通常）	12,880,427		
郵便振替口座（預り口）	0		
商品券	60,000		
未収金	1,445,950		
貯蔵品（郵便切手、収入印紙）	53,110		
立替金	0		
流動資産合計		57,216,423	
2. 固定資産			
ホームページ	6,517,233		
固定資産合計		6,517,233	
資産合計			63,733,656
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	859,647		
預り金	150,849		
前受金	500,000		
未払法人税等	70,000		
未払消費税	168,000		
流動負債合計		1,748,496	
2.固定負債			
長期借入金（東京都より被害回復訴訟費用の借入）	1,700,000		
固定負債合計		1,700,000	
負債合計			3,448,496
正味財産			60,285,160

上記は、財産目録に相違ない。

特定非営利活動法人 消費者機構日本

理 事 長 菅波 睦子

2024年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事	ナカヤマ ヒロコ 中山 弘子	2024年4月1日 ～ 2024年6月11日	年 月 日 ～ 年 月 日
		スガタミ 瞳子 菅波 瞳子	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事	ササキ ユキカ 佐々木幸孝	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
		ナガサキ ユミコ 永沢裕美子	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事	ムラサキコ 村 千鶴子	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		イタダニ ノブヒコ 板谷 伸彦	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事	イワタ シュウ 岩田 修	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		オオタニ セイコ 大谷 聖子	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事	オオタニ ナホト 大富 直輝	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
	理時	キタ ユキエ 吉備 幸絵	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
11	理事	コウラ ミチコ 小浦 道子	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
	理事	スズキ アツシ 鈴木 教士	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
13	理事	セト カズヒロ 瀬戸 和宏	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

事業報告用

14	理 事	ナガタ ミチ		2024年4月1日	年 月 日
		長田 三紀		～	～
15	理 事	ナカノ カズコ		2025年3月31日	年 月 日
		中野 和子		2024年4月1日	年 月 日
16	理 事	ハシモト ヤスサ		～	～
		橋本 康正		2025年3月31日	年 月 日
17	理 事	ヒラノ ヒロユキ		2024年4月1日	年 月 日
		平野 裕之		～	～
18	理 事	フナガキ ケイコ		2025年3月31日	年 月 日
		福長 恵子		2024年4月1日	年 月 日
19	理 事	ミヤギ アキラ		～	～
		宮城 朗		2025年3月31日	年 月 日
20	理 事	モリキ トキサ		2024年4月1日	年 月 日
		本木 時久		～	～
21	理 事	モリ テツヤ		2025年3月31日	年 月 日
		森 哲也		2024年4月1日	年 月 日
22	理 事	ユイネ タエコ		～	～
		唯根 妙子		2025年3月31日	年 月 日
23	監 事	オオキ シノブ		2024年4月1日	年 月 日
		大木 茂敬		～	～
24	理 事	ゴウノ チサコ		2025年3月31日	年 月 日
		郷野 智砂子		2024年4月1日	年 月 日
25	監 事	ゴミ タカキ		～	～
		五味 孝幸		2025年3月31日	年 月 日
26	理 事	カワカミ ショウジ		2024年4月1日	年 月 日
		河上 正二		～	～
27	監 事	ゴトウ マキリ		2025年3月31日	年 月 日
		後藤 巻則		2024年6月11日	年 月 日
28	理 事	コトウ アサコ		～	～
		近藤 麻子		2025年3月31日	年 月 日
29	監 事	タニアイ シュウザウ		2024年6月11日	年 月 日
		谷合 周三		～	～
				2025年3月31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者機構日本

	氏 名	
1	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コン サルタント・相談員協会 代表者 河上 正二	
2	一般財団法人 日本消費者協会 代表者 村 千鶴子	
3	日本生活協同組合連合会 代表者 土屋 敏夫	
4	後藤 巻則	
5	菅波 睦子	
6	鈴木 敦士	
7	永沢裕美子	
8	近藤 麻子	
9	板谷 伸彦	
10	吉備 幸絵	